

チュンタンの中心市街地活性化基本計画への提案

この提案事項は市・中心市街地活性化基本計画を策定するにあたり、まち研5グループそれぞれがまとめた活性化案です。

活性化案①景観に関する条例について

風俗店の外観に規制をする。

歴史の承継沿いなどにもある、行き過ぎたネオンや看板を改善して、低俗にならない街にする。

活性化案②駐車に関すること

平成18年6月から道交法改正により駐車違反の取締りが民間に委託され、現在よりも厳しい取締りになると予想されます。

商店街との連携により公共的な駐車場の確保も検討する。しかし、多額の費用もかかり早急には実現がむずかしい。

そこで、車が必要のないまちづくりの推進をする。

- ・ 徒歩や自転車が優先される道路網。
- ・ バスの充実と利用の推進。小中学校のバス通学や公務員が率先するバス通勤。
- ・ パークアンドライドの推進。